

2025

12

No.254

鳥取市

佐治町総合支所だより

編集・発行 鳥取市佐治町総合支所 地域振興課 〒689-1313 鳥取市佐治町加瀬木2519-3
 TEL 0858-71-1912 FAX 0858-89-1552 MAIL sj-chiiki@city.tottori.lg.jp

● 支所・主な施設への直通電話 ●

■ 地域振興課 TEL 71-1912
 ■ 市民福祉課 TEL 71-1914
 ■ 産業建設課 TEL 71-1916

■ 教育委員会分室 TEL 71-1917
 ■ 佐治町コミュニティセンター TEL 88-0228
 ■ さじアストロパーク TEL 89-1011
 ■ 佐治小学校 TEL 88-0351

■ 国保診療所 医科 TEL 88-0127
 歯科 TEL 88-0818
 ■ 佐治人権福祉センター TEL 88-0806
 ■ 千代南中学校 TEL 87-2014

令和7年11月1日現在（前月比）人口／1,447人（-2）男／688人（+2）女／759人（-4）世帯数／707世帯（+2）

小学生が笑顔でいもほり 10月3日(金)



大きないもを掘り当てた児童

佐治小学校の全児童が学校に隣接する畑でいもほりを行いました。地域の方から掘り方を教わって収穫開始。春に苗を植えてから土の中で大きく育ったさつまいも。掘り出すたびに、子どもたちから歓声が上がっていました。子どもたちは「地域の方と一緒にできてよかった」などと話していました。

第30回月まつりを開催 10月4日(土)



津野誠友会による傘踊りを楽しむ様子

さじアストロパークで第30回となる「月まつり」が開催されました。オープニングでは津野誠友会が傘踊りを披露し、会場を盛り上げました。プラネタリウムをはじめ、お月見コーナーや工作コーナー、クイズラリーなど多彩なイベントが行われ、小雨模様の天候にもかかわらず、来場者は260名を超えるました。

上齋原ふるさと祭りで西条柿を出店 10月19日(日)



鳥取の西条柿コーナー

旧上齋原村時代からの交流が縁で、今年も上齋原ふるさと祭りに鳥取の西条柿の出店を行いました。販売開始とともに柿を求める人の列ができ、用意した柿はあっという間に完売になりました。たくさんの人に購入してもらい、鳥取の秋の味覚を広く知ってもらう良い機会となりました。

交流深めるラージボール卓球大会 11月3日(月・文化の日)



熱戦を繰り広げる選手たち

スポーツ協会佐治支部主催の第56回町民ラージボール卓球大会が佐治町B&G海洋センターで開催されました。仲間同士で声をかけ合いながら真剣にプレーする姿が見られたり、スマッシュが決まるたびに歓声が起こったりしました。優勝は3組、準優勝は2組でした。おめでとうございます。

S A J I 地域の話題をピックアップ!

多勢久美子さんを迎える さじ民話会交流会

10月27日(月)、さじ民話会が山形県出身で松江市八束町大根島在住の多勢久美子さんを迎え、民話の館で交流会を開催しました。多勢さんは民話を伝える語り部で、さじ民話会とは26年ほど前から交流があります。

多勢さんは民話を山形弁の軽やかな語り口で披露し、参加者たちは昔懐かしい世界に引き込まれていました。会員からも佐治谷話が紹介され、語り方や表現の工夫などについて意見を交わしました。



多勢さん(左)と交流する民話会会員

【問合せ先】さじ民話会 会長 岡村絹江
TEL 090-5260-6859

第4回佐治地域振興未来会議を開催

令和7年度第4回佐治地域振興未来会議が10月28日(火)に開催されました。

(1)支所管内における期日前投票所の投票期間の見直し(案)について

詳しい内容や資料は、鳥取市公式ウェブサイト佐治町総合支所のサイトに公開しています。

【問合せ先】地域振興課 TEL 71-1912

あいさつ標語コンクール最優秀賞 青少年育成佐治町地区協議会主催

あいさつ標語コンクールの最優秀賞が次のとおり決まりました。

【小学生の部】

おはようと 山びこひびく 佐治の町
佐治小学校3年 下石紳朔さん

【中学生の部】

「またあした」 繋がる心 離れても
千代南中学校2年 森下皓介さん

【一般の部】

おはようの 手話のうごきに 笑顔のせ
鳥取市河原町 山田健一さん

【問合せ先】教育委員会事務局佐治町分室
TEL 71-1917

佐治地区民生児童委員協議会に 優良表彰

鳥取市佐治地区民生児童委員協議会が、協議会定例会の出席率が高いなど、活動が特に優秀で他の範とすべきものとして、全国民生委員児童委員連合会会長表彰の優良民生委員児童委員協議会表彰を受けられました。



受賞された協議会の皆さん

【問合せ先】市民福祉課 TEL 71-1914

住宅用火災警報器 ～維持・管理について～

住宅用火災警報器の設置は義務です!!

①交換時期や電池寿命はおよそ10年が目安!

本体の裏や電池に記載されている場合があります。(例)○○年製など

②作動確認はひもを引くか、ボタンを押す!

→正常の場合、警報音が鳴ります。

今一度、ご家庭の住宅用火災警報器を確認してみませんか?

【問合せ先】八頭消防署用瀬出張所 TEL 87-3111

除雪作業にご協力ください

降雪期を迎え、除雪のシーズンに入りました。除雪作業を安全でスムーズに行うため、以下についてご協力をお願いします。

✿ 注意が必要な個所には目印を

✿ 道路には車を止めないで

✿ 道路への雪出しあしないで

✿ 垣根、立木や竹などにも注意を



【問合せ先】産業建設課 TEL 71-1916

特設人権相談

【とき】12月4日(木)《予約不要》
13:00~15:00



【ところ】佐治町総合福祉センター

【相談内容】人権問題全般(人権擁護委員対応)について、人権侵害が認められる相談については調査救済(法務局対応)を行なうことができます。(相談無料)

【問合せ先】鳥取地方法務局人権擁護課
TEL 0857-22-2289